

平成28年度 土木部 下水道担当部長の目標宣言

土木部 下水道担当部長 重田 浩光

1 部長メッセージ

「快適で暮らしやすいまちづくり」を目指し、「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する」を目標として、下水道事業を進めています。

また、「災害に強い安全なまちづくり」のため、大規模地震時の耐震対策や、台風ならびに異常気象により多発する局地的大雨に伴う浸水被害の軽減対策にも、積極的に取り組んでまいります。

これら下水道事業を計画的かつ継続的に推進するためには、健全経営に向けた改善計画などの取組が必要となることから、「下水道経営健全化計画」を策定し市民への公表を進めてまいります。

目標達成に向け、市民の声・現場状況の把握を徹底し、費用対効果等を念頭に置いたコスト縮減による事業執行に努めるとともに、他部署や近隣自治体との連携、さらには国・県との協議調整を図った中で、職員一丸となって積極的に取り組んでまいります。

2 部の主な役割と運営資源

(1)主な役割

土木部下水道担当は、「快適で暮らしやすいまちづくり」「災害に強い安全なまちづくり」を目的として、
①公共下水道(汚水・雨水)事業の企画調整・計画策定 ②水洗化の普及促進
③公共下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収 ④自費工事及び占用許可
⑤指定下水道工事店の指定及び責任技術者の登録 ⑥排水設備の確認・検査
⑦終末処理場及びポンプ場の建設・改築・維持管理 ⑧し尿等希釈投入施設の運転管理
⑨公共下水道、河川及び水路の整備・改築・維持管理 などを推進する役割を担っています。

(2)職員数

正職員 23人、臨時職員等 5人

(3)構成する課等

下水道業務課 河川・下水道整備課 下水道施設課

(4)予算額(平成28年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計	1,340,569 千円(うち、一般財源 1,306,986 千円)
下水道事業特別会計	4,159,669 千円(うち、一般財源 1,192,613 千円)

3 平成28年度の取組方針

(1) 下水道経営健全化を推進します。

下水道事業は、雨水公費(市費)・汚水私費の経費負担区分を前提として、下水道使用料などを財源とした独立採算制を原則としておりますが、現実的には一般会計からの繰入金に依存している状況です。

このことから、下水道経営の健全化に向けた改善計画などの取組を示す「下水道経営健全化計画」を策定し市民への公表を進めてまいります。

また、経営状況の明確化を図るため、公営企業会計の適用に向けた準備を進めます。

(2) 下水道事業の効率化を推進します。

伊勢原市の下水道処理区域は第2号公共下水道(相模川流域下水道区域)と第3号公共下水道(単独公共下水道区域)の2つの処理区を有しています。

第3号公共下水道処理区は市単独処理場を抱えていることが、下水道経営を圧迫している大きな要因であることから、下水道事業の効率的な運営を目指すために、相模川流域下水道への編入についての検討を進めます。

(3) 公共下水道浸水対策事業を推進します。

近年の局地的大雨により浸水被害が発生している地区の浸水軽減対策を推進します。

浸水被害地区については、地区ごとに被害状況や原因が異なりますが、暫定措置を講じることで一定の浸水軽減効果が期待できる地区や箇所については、積極的に対策を進めるとともに、長期的な対策が必要な地区についても関係機関に働きかけ、連携を図った中で、対応策の検討を推進します。

(4) 公共下水道整備事業を推進します。

平成37年度の市街化区域内における公共下水道整備率100パーセントを目指して、未整備地区の面整備等を推進します。

(5) 公共下水道地震対策事業を推進します。

大規模地震時における防災・医療拠点の下水道流下機能を確保するため、管路や中継ポンプ場、終末処理場等の耐震対策を推進します。

また、避難者等の生活環境を確保するための減災対策として、マンホールトイレシステムの整備を推進します。

(6) 公共下水道施設の長寿命化を推進します。

下水道施設の老朽化による機能停止を未然に防止し、汚水を適切に処理するために、長寿命化計画に基づき計画的な長寿命化及び改築等を推進します。

(7) 公共工事の早期執行を推進します。

公共工事の年度内完了を目指し、早期執行を推進します。

(8) 公共施設の在り方の検討に取り組みます。

所管する施設について、老朽化への対応と今後の財政状況との整合を図るため、その在り方の検討を進めます。

4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
1	下水道経営健全化の推進 (下水道業務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業において、収入の確保、維持管理費の削減、建設コストの縮減等により、より一層効率的な事業実施を図るため、経営健全化計画の市民への公表を進めます。 ・公営企業会計の適用に向けた準備を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営健全化計画の策定・公表 ・公営企業会計の適用に向けた「地方公営企業法適用支援業務(H28-30)」による固定資産調査の実施 	第四次行財政改革推進計画(下水道使用料の適正化)
2	下水道事業の効率化の推進 (下水道業務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の効率化に向け、単独公共下水道の相模川流域下水道への編入に関して、「あり方研究会」において、一定の方向性として示された「一部編入」について、調査・検討を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川流域下水道への「一部編入」に関する法定手続き等に関するスケジュールの検討 	第5次総合計画(広域連携推進事業)
3	浸水対策の推進 (河川・下水道整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が発生している沼目地区(第3号公共下水道 雨水渋田川第4排水区)、矢羽根川流域地区(第3号公共下水道 雨水矢羽根第1排水区)の雨水幹線整備と石田地区(歌川第14排水区)の浸水対策を推進します。 ・その他の浸水被害箇所についても調査を実施し、対応策の検討を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼目地区 (渋田川第4排水区) 雨水渋田川第4幹線整備工事 (U1100×1100) 延長 65.0m ・矢羽根川流域地区 (矢羽根第1排水区) 雨水矢羽根第1-1幹線整備工事 (φ1500) 延長 93.0m ・石田地区 (歌川第14排水区) 雨水歌川第14-1幹線浸水対策工事 ポンプ設置 1箇所 	第5次総合計画(公共下水道浸水対策事業)

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
4	公共下水道事業の推進 (河川・下水道整備課)	・市街化区域内の未整備地区の公共下水道整備を進めるとともに、第4分区の面整備を推進します。	[目標値] ・第2号公共下水道 (下糟屋地区) 整備面積 0.5ha ・第3号公共下水道 (田中、伊勢原3～4丁目、桜台地区) 整備面積 6.5ha	第5次総合計画(公共下水道整備事業)
5	公共下水道の地震対策の推進 (河川・下水道整備課)	・防災拠点・医療拠点の流下幹線の耐震工事ならびに、下水道管路の耐震対策を進めるとともに、避難者の生活環境を確保するための減災対策として、マンホールトイレの整備を推進します。	[目標値] ・防災対策 (見附島・高森地区) 汚水第24-6幹線工事 延長 602.1m ・防災対策 緊急輸送路等耐震化工事 10箇所 ・減災対策 (石田小学校) マンホールトイレ 12基	第5次総合計画(公共下水道地震対策事業)、伊勢原市下水道総合地震対策計画
6	下水道施設長寿命化の推進 (河川・下水道整備課)	・第2号公共下水道(高森2～5丁目、石田、下落合、東富岡地区)、第3号公共下水道(鈴川地区)において、管路調査(管内ひび割れ、破損状況など)を実施し、長寿命化計画の策定を推進します。	[目標値] ・長寿命化計画策定 第2号公共下水道 (高森2～5丁目、石田、下落合、東富岡地区) 策定面積 147ha 第3号公共下水道 (鈴川地区) 策定面積 52ha	第5次総合計画(下水道長寿命化対策事業)
7	公共下水道事業早期執行の推進 (河川・下水道整備課)	・地震対策、浸水対策、長寿命化対策、公共下水道事業の工事について早期執行を推進します。	[目標値] ・9月末までの工事執行率 60%以上	—

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
8	公共下水道の地震対策の推進 (下水道施設課)	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、職員等の人命や停電時の電源を確保するとともに、終末処理場の流入・揚水・簡易処理・消毒・放流機能を確保するため、必要な地震対策を推進します。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、中継ポンプ場の流入・揚水機能を確保するため、必要な地震対策を推進します。 	<p>[目標値]</p> <p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟耐震補強工事 (第2期) 工事完成 ・流入渠耐震補強工事 工事完成 ・自家用発電機棟耐震対策工事 工事完成 ・減災対策工事(揚水→簡易処理) 工事完成 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大竹中継ポンプ場耐震補強工事 工事完成 	
9	下水道施設長寿命化の推進 (下水道施設課)	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した終末処理場の水処理施設や管理棟施設の改築を推進します。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した中継ポンプ場の電気設備の改築を推進します。 	<p>[目標値]</p> <p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1系列水処理機械設備・電気設備工事 機器製作 ・管理棟受変電等電気設備改築工事 工事完成 ・管理棟屋上建築改築詳細設計 詳細設計の完了 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大竹中継ポンプ場電気設備改築工事 機器製作 ・下落合第一・第二中継ポンプ場電気設備改築工事 機器製作 	
10	公共下水道事業早期執行の推進 (下水道施設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場及び中継ポンプ場における地震対策、長寿命化対策の工事について早期執行を推進します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月末までの工事執行率 60%以上 	